



暮らし

入学通知書は届きましたか

令和8年4月に小・中学校に入学するお子さんがいるご家庭へ、1月下旬に入学通知書を送付しました。住民登録がない場合や住所変更の届け出が済んでいない場合は、届かないことがあります。届いていないご家庭は、至急ご連絡ください

■小学校＝平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた子

中学校＝平成25年4月2日～平成26年4月1日に生まれた子

■学校教育課 **TEL**(32)6742

国民年金からのお知らせ

■免除申請をする方は所得の申告を

国民年金保険料の免除申請をする方(すでに免除の継続を申し込んでいる方を含む)は、所得が少額(または0円)であっても、原則として所得の申告が必要です。昨年中の所得の申告は、市・道民税の申告として2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)に受け付けします。申告についての詳細は市民税課にお問い合わせください

※税務署などで所得税の確定申告をする方や給与所得のみで年末調整が済んでいる方、公的年金の所得のみで源泉徴収票の記載事項以外の控除を必要としない方は申告不要

■お得な前納制度をご利用ください

国民年金保険料は、2年分、1年分、6ヶ月分などまとめて納付する前納制度

を利用すると、割引になります。また、口座振替で前納すると、納付書やクレジットカードによる前納よりさらに割引になります。※4月分からの前納を希望の場合は2月末までに申し込みが必要

■預貯金通帳、通帳印(口座振替申し込み時)

■苦小牧年金事務所 **TEL**(37)3500

■市民税課 **TEL**(32)6253

■担当課 保険年金課

市民税課からのお知らせ

■市・道民税の申告受付

■申告書の提出が必要な方 令和8年1月1日

現在、市内にお住まいで次のいずれかに該当する方

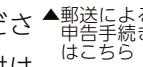
令和7年中に 収入が あった	・給与または公的年金以外の収入があった方 ・給与または公的年金収入のみだが、源泉徴収票の記載事項以外に控除がある方(生命保険料控除など)
令和7年中の 収入が ない	・課税証明書が必要な方 ・児童手当、就学援助、国民健康保険、後期高齢者医療保険、年金などに係る手続が必要な方

※税務署などで所得税の確定申告をする、給与収入のみで年末調整が済んでいる、公的年金の収入のみで、源泉徴収票の記載事項以外の控除を必要としない場合は提出不要

■申告に必要なもの 源泉徴収票(年金分含む)、各保険料控除証明書、その他控除に必要な書類(障害者手帳など)、通帳(還付金が発生する場合)



※医療費控除を申告する方は、「医療費控除の明細書」を必ず作成してきてください。領収書のみでの受付はできません



▲郵送による
申告手続き
はこちら

受付会場・日時

会場	日時	
のぞみコミセン	2月3日(火) 4日(水)	9時～ 16時
豊川コミセン	2月5日(木) 6日(金)	
沼ノ端交流センター	2月10日(火)	
勇払公民館	2月12日(木)	10時～ 15時
植苗ファミリーセンター	2月13日(金)	
市役所北庁舎 2階22会議室	2月16日(月)～ 3月16日(月) (土・日曜日、 祝日を除く)	9時～ 16時

※可能な限り公共交通機関をご利用ください

※初日は混雑が予想されるため、受け付けを早めに締め切ることがあります

※開館時間まで施設内に入場できません

Jアラート全国一斉情報伝達試験

地震、津波、武力攻撃などの緊急情報を国から伝達するシステムで、試験当日は市内全域の屋外スピーカーや戸別受信機の放送、登録者に防災メールを配信します。また、テレフォンサービス **TEL**050(5865)1569で放送内容の確認が可能です

■試験実施日時 2月6日(金) 11時ごろ

■詳 危機管理室 **TEL**(32)6280

防災ハンドブック音声版

苦小牧市朗読赤十字奉仕団の協力で防災ハンドブックの音声版を作成しましたので、ぜひご活用ください

■詳 危機管理室 **TEL**(32)6280



広告